

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第30期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 日鐵商事株式會社

【英訳名】 Nippon Steel Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 盛規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)6225 - 3505

【事務連絡者氏名】 経理部 経理チームリーダー 岩田 敏昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)6225 - 3505

【事務連絡者氏名】 経理部 経理チームリーダー 岩田 敏昭

【縦覧に供する場所】 日鐵商事株式會社 大阪支店
（大阪市浪速区難波中二丁目10番70号）

日鐵商事株式會社 名古屋支店
（名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号）

日鐵商事株式會社 君津支店
（千葉県君津市君津1番地）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	474,415	551,999	536,020	1,008,463	1,096,506
経常利益 (百万円)	5,616	6,313	6,445	11,769	12,679
中間(当期)純利益 (百万円)	1,493	2,798	3,350	4,160	5,516
純資産額 (百万円)	18,089	24,797	33,502	21,301	28,796
総資産額 (百万円)	306,596	347,393	369,824	343,169	349,333
1株当たり純資産額 (円)	109.82	150.58	186.87	128.34	173.80
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.08	20.78	24.88	29.66	39.65
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	5.9	7.1	8.3	6.2	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2	2,625	4,195	1,832	9,208
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,976	58	233	6,233	1,150
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,773	1,087	5,321	5,289	7,690
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	10,803	11,359	12,569	12,673	13,378
従業員数 (名)	1,872	1,980	2,118	1,875	1,984

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たりの各数値の算定については、「第5 経理の状況 1(1) 中間連結財務諸表」(1株当たり情報)(注)に記載のとおりである。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	426,847	496,607	481,699	911,735	975,464
経常利益 (百万円)	3,920	4,045	4,159	7,993	8,301
中間(当期)純利益 (百万円)	1,273	1,765	1,931	2,338	3,468
資本金 (百万円)	8,750	8,750	8,750	8,750	8,750
発行済株式総数 (千株)					
(普通株式)	117,838	117,838	117,838	117,838	117,838
(種類株式A)	16,963	16,963	16,963	16,963	16,963
(種類株式B)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額 (百万円)	19,113	22,834	26,022	20,776	25,327
総資産額 (百万円)	277,392	302,210	321,106	307,966	302,676
1株当たり純資産額 (円)	116.02	138.64	158.02	125.13	152.71
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.45	13.10	14.34	16.13	24.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
(普通株式)					3.0
(種類株式A)					3.0
(種類株式B)				109.75	117.182
自己資本比率 (%)	6.9	7.6	8.1	6.7	8.4
従業員数 (名)	462	493	590	452	494

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 種類株式Bにかかる配当は優先配当であり、1株当たりの優先配当の金額については、定款の定めにより、種類株式B 1株当たりの発行価額(10,000円/1株)に毎年3月31日の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率(6ヶ月物円TIBOR)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額となっている。
- 当社の発行している種類株式Aは、普通株式転換予約権付株式であり、無議決権であることの他は普通株式と同等の株式であるので、1株当たり純資産額の算定にあたっては、種類株式Aの期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、種類株式Aの期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算している。種類株式Bについても、配当優先株式であるものの、残余財産の分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの期末発行済株式数を20倍して普通株式の期末発行済株式数に加算している。
- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中旬期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材	1,855
原燃料・非鉄・機材	150
その他	113
合計	2,118

(注) 従業員数は、就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	590
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員数である。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ96名増加したのは、平成18年4月、連結子会社である日鉄商事情報システム㈱から営業譲渡を受けたことに伴う従業員の受入れ及び、新卒・中途採用等によるものである。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（以下、当中間期）の我が国経済は、企業業績が改善し民間設備投資が増加したことなどから、回復基調が続きました。

鉄鋼業界におきましては、国内需要は造船、自動車、産業機械など製造業向けが増加したことから昨年同期を上回る水準となり、輸出も昨年下半年の東アジアマーケットにおける在庫調整が終了したことなどから増加いたしました。この結果、国内の鉄鋼生産は昨年同期を上回る水準で推移いたしました。

このような状況のなか、グループ一丸となって営業力の強化、収益の向上をはかってまいりました。

この結果、当中間期の連結決算につきましては、売上高は5,360億円、営業利益は65億89百万円となり、鋼材価格上昇による在庫販売益を含んでいた前年同期に比べ、売上高は159億円、2.9%の減収、営業利益は2億66百万円の減益となりましたが、中間期としては昨年に次ぐ過去2番目の水準となりました。また、経常利益については、受取配当金増加などによる営業外損益の改善が営業利益の減少を上回り64億45百万円、中間純利益については33億50百万円を計上し、それぞれ1億31百万円、5億51百万円の増益となり、過去最高利益となりました。

この結果、当中間期末の利益剰余金は115億78百万円（平成18年3月期末比27億70百万円の増加）となり、純資産額は前期末（平成18年3月期末）に比べ19億72百万円増加（少数株主持分の増を除く）し、335億2百万円となりました。

また、当中間会計期間の単体決算につきましては、売上高は前年同期比149億円減の4,816億円となり、経常利益41億59百万円、中間純利益19億31百万円を計上いたしました結果、純資産額は260億22百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

鋼材

価格上昇による在庫販売益を含んでいた前年同期に比べ、売上高は前年同期比101億円減の4,241億円となり、営業利益も前年同期比5億91百万円減益の51億6百万円となりました。

原燃料・非鉄・機材

売上高はスポット売上を含んでいた前年同期比21億円減の1,056億円となりましたが、世界的な鉄鋼業やエネルギー産業の好調を背景とした海外子会社の好調などから、営業利益は4億50百万円増益の14億10百万円となりました。

その他

子会社分離などの影響により、売上高は前年同期比42億円減の64億円となり、営業利益も1億27百万円の減益により7百万円の赤字となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本（国内）

所在地別セグメント全体の大半を占めている日本におきましては、主に前述の事業の種類別セグメントの業績に記載しました要因により、売上高は前年同期比163億円減の5,092億円となり、営業利益も2億43百万円減益の52億82百万円となりました。

アジア地域

アジア地域におきましては、中国を中心に鋼材取引が堅調に推移しました結果、売上高は前年同期比13億円増の278億円となりましたが、営業利益は3億48百万円減益の5億17百万円となりました。

北米地域

北米地域におきましては、鋼材市況が比較的安定して推移したことにより、売上高は前年同期比微減の126億円となり、営業利益は2億45百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末（以下、当中間期末）における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末（平成18年3月期末）比8億円減少の125億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期の営業活動による資金は、41億円（前年同期比68億円収入増）の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期の投資活動による資金は、2億円（前年同期比2億円支出増）の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期の財務活動による資金は、主に営業活動による資金需要の減少を背景とした借入金の返済により53億円（前年同期比64億円支出増）の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合については、当中間連結会計期間は総販売実績の100分の10以上の販売実績を占める相手先がなかったため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 中期経営計画の目標達成に向けた諸施策の推進

当上半期において、当社は新日本製鐵(株)直系の鉄鋼商社として鉄鋼周辺分野に経営資源を集中する方針を堅持し、増収・増益を目指した積極的な営業を展開するとともに、本年度を初年度とする中期経営計画に掲げた諸施策を推進いたしました。

主力の鋼材営業面では、提案型紐付き営業の展開などに取り組むとともに、与信管理を徹底した結果、高水準の営業利益を確保いたしました。また、機材・原料の営業についても、鉄鋼業界の好調を背景に昨年上半期を上回る営業利益を実現いたしました。

中期経営計画の施策については、(株)嶋根鋼商の株式を100%取得し日鐵商事鉄鋼建材埼玉(株)として完全子会社化するなど国内営業体制を強化いたしました。また、貿易比率を高める一環として海外に展開するコイルセンターの能力増強やシステムのレベルアップなどに取り組ましました。

懸案であった基幹システムの更新について約20億円の投資を決定し、平成20年4月稼働を目指し開発に着手いたしました。今回のシステム開発にあたっては最新のIT技術を取り込むとともに、内部統制に関する法的要請へのシステム対応を考慮に入れております。

人員の増強については、新卒・中途採用により計画通り推進いたしました。また、研修体制を整備し人材育成の強化に向けた積極的な取組みを開始いたしました。

昨年から開始した「One Step Forward 運動」を関係会社にも拡大し全社運動として展開、海外を含む200を超えるグループがそれぞれの改善テーマに取り組み、コミュニケーションカルチャーの確立に向けて更なる一步を踏み出しました。

また、社会的要請であるコーポレートガバナンスを十分考慮した経営を行ってまいりました。

(2) 今後の課題

下半期も引き続き営業活動を強力に展開すると共に、与信管理を一層強化し、年度経営目標の達成に向けて邁進してまいります。併せて、中期経営計画の施策を順次推進すると共にドメイン外事業の分離を着実に進め、一層の体質強化に取り組んでまいります。

これらの施策を確実に実行することにより、当社グループの機能・競争力を高め、連結収益力を一層向上させ、安定配当ができる企業体質の実現を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であったNS Hanoi Steel Service Co.,Ltd.社（在外子会社）本社事務所・工場の建設については平成18年7月に完了し、平成18年9月より稼働開始している。

また、前連結会計年度末において計画中であった深せん深日鋼材有限公司（在外子会社）の事務所・第二工場の建設については平成18年10月を完了予定としていたが、中国広東省深せん市の新規生産工場設立案件に対する認可基準の変更により、計画日程の大幅遅延を余儀なくされている。本件については、工場建設用地取得認可に目処がついた時点で改めて計画日程の見直しを行う予定である。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
日鐵商事株式会社	全社	鋼材、原燃料・非鉄・機材	基幹システム	2,000		自己資金 借入金	平成18年 9月	平成20年 3月	システム安定運行 及び内部統制対応

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000,000
種類株式A	25,500,000
種類株式B	1,500,000
計	259,000,000

(注)「普通株式、種類株式A又は種類株式Bにつき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	117,838,000	同左	東京証券取引所 (第二部)	
種類株式A	16,963,000	同左		(注)1
種類株式B	1,500,000	同左		(注)2
計	136,301,000	同左		

(注)1.種類株式Aの主な内容は次のとおりである。

(イ)議決権

種類株式Aを有する株主(以下「種類株主A」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権を有しない。

(ロ)普通株式を対価とする取得請求権

種類株主Aは、普通株式を対価とする取得請求権を有する。なお、種類株主Aの請求に基づき、当社が普通株式を対価として種類株式Aを取得することを以下「転換」といい、その場合の比率を以下「転換比率」という。

(a)行使期間

平成19年10月2日以降とする。

(b)当初転換比率

種類株式A 1株に対し普通株式1株とする。

(c)転換により発行する普通株式数

種類株式Aの転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}}{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}} \times \text{転換比率}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(d)転換比率の修正

種類株式A発行後、本項(g)のいずれかに該当する場合には、転換比率は次の算式(以下、「転換比率調整式」という。)により修正する。転換比率調整式の計算については、円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入する。

$$\text{転換比率} = \frac{\text{転換比率の修正日直前に有効な転換比率}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{時価}}} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

(e) 転換比率調整式で使用する転換比率の修正日直前に有効な転換比率は、修正後の転換比率を適用する日の前日において有効な転換比率とし、また転換比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後の転換比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、転換比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。

(f) 転換比率調整式で使用する時価は、修正後の転換比率を適用する日(但し、本項(g))の但し書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(g) 転換比率調整式により種類株式Aの転換比率の修正を行う場合及びその修正後の転換比率の適用時期については次に定めるところによる。

i) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

修正後の転換比率は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、修正後の転換比率は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

) 株式併合により当社普通株式数を変更する場合

修正後の転換比率は、株式併合の効力発生日以降これを適用する。転換比率調整式で使用する新発行普通株式数は、減少する普通株式数を負の値で表示し、これを使用するものとする。

) 普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち、転換比率調整式に使用する時価を下回る発行価額で当社普通株式を発行する場合

修正後の転換比率は、募集のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

(八) 配当金等

剰余金の配当(中間配当を含む。)及び残余財産の分配については普通株式と同様とする。

但し、普通株式に関して株式の分割、株式の併合又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、転換比率調整式により修正された転換比率を乗じた倍率を使用して換算を行うものとする。

(二) 株式の分割等

種類株式Aについては、株式の分割及び株式の併合は行わない。また、種類株主Aには、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を付与しない。

(ホ) 消却

当社は、法令の定めに従い、種類株式Aの全部又は一部を買い入れ、これを消却することができる。

(ヘ) 配当起算日

平成14年10月1日(火)

(ト) 転換請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(チ) 上場の有無

種類株式Aは、証券取引所に上場されない。

2. 種類株式Bの主な内容は次のとおりである。

(イ) 議決権

種類株式Bを有する株主(以下、「種類株主B」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会における議決権を有しない。

(ロ) 優先配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載の種類株主B及び種類株式Bの登録株式質権者（以下、「種類登録株式質権者B」という。）に対し、普通株式を保有する株主（以下、「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）並びに種類株主A及び種類株式Aの登録株式質権者（以下、「種類登録株式質権者A」という。）に先立ち、剰余金の配当（以下、「種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対する剰余金の配当を「優先配当」という。）を行うものとする。

(a) 優先配当金の額

種類株式B 1株当たりの優先配当の金額は、種類株式B 1株当たりの発行価額に毎年3月31日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率（以下、「6ヶ月物円TIBOR」という。）に1パーセントを加えた利率を乗じた金額（以下、「優先配当基準金額」という。）とその1株当たりの会社法第461条に定める分配可能額（以下、「分配可能額」という。）のいずれか少ない額の配当を分配可能額がある限り必ず行う。

当該事業年度において、優先中間配当を行ったときは、種類株式B 1株当たりの優先配当の金額はその1株当たりの優先中間配当の金額を控除した額とする。

(b) 優先中間配当金の額

当社は、中間配当を行うときは、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、普通株主及び普通登録株式質権者並びに種類株主A及び種類登録株式質権者Aに先立ち、種類株式B 1株につき、種類株式B 1株当たりの発行価額の2分の1に、9月30日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の6ヶ月物円TIBORに1パーセントを加えた利率を乗じた金額を上限として行う。

(c) 非累積型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対して優先配当基準金額の優先配当を行わない場合においても、その差額は翌事業年度以降累積しない。

(d) 非参加型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える剰余金の配当は行わない。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当初分配比率

種類株式B 1株当たりの残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の20倍とする。

但し、種類株式B 1株当たりの分配額が、10,000円を超える場合は、10,000円を超える部分についての残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の1倍とする。

(b) 分配比率の修正

種類株式B発行後、本項(e)のいずれかに該当する場合には、前号に定める20倍及び1倍（以下、「分配比率」という。）に次の算式（以下、「分配比率調整式」という。）により算出された修正後の分配比率を乗じた倍率（以下、「修正後分配比率」という。）を使用するものとする。

分配比率調整式の計算については、円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後分配比率} = \frac{\text{分配比率の修正日直前に有効な分配比率}}{\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}}$$

(c) 分配比率調整式で使用する分配比率の修正日直前に有効な分配比率は、修正後分配比率を適用する日の前日において有効な分配比率とし、また分配比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後分配比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、分配比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。

(d) 分配比率調整式で使用する時価は、修正後分配比率を適用する日（但し、本項(e) i) の但し書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(e) 分配比率調整式により分配比率の修正値を算出する場合及び修正後分配比率の適用時期については次に定めるところによる。

- ） 株式分割により当社普通株式を発行する場合
修正後分配比率は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、修正後分配比率は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- ） 株式併合により当社普通株式数を変更する場合
修正後分配比率は、株式併合の効力発生日以降これを適用する。分配比率調整式で使用する新発行普通株式数は、減少する普通株式数を負の値で表示し、これを計算するものとする。
- ） 普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち、分配比率調整式に使用する時価を下回る発行価額で当社普通株式を発行する場合
修正後分配比率は、募集のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

(二) 優先買受条項

当社は、定時株主総会の決議に基づき自己株式を買い受ける場合は、普通株式及び種類株式 A に優先して種類株式 B を買い受けるものとする。

(ホ) 金銭を対価とする取得請求権

- (a) 当社は、種類株主 B 及び種類登録株式質権者 B の請求に基づき、平成24年 8 月 1 日以降、毎事業年度に、前期の税引後当期利益の 2 分の 1 に相当する額を上限として、種類株式 B を発行価額にて取得する。
但し、当社の平成14年度以降平成23年度までの各期の税引後当期利益の累積額が100億円を超えていない場合は、上記の取得はできないものとし、この場合は、当該累積額に平成24年度以降の各期の税引後当期利益を加えて100億円を超えた翌期以降から、当該時点における平成14年度以降の税引後当期利益の累積額が100億円を超えている場合に限り上記の取得をするものとする。
- (b) 複数の種類株主 B 及び種類登録株式質権者 B より、本項(a)に定める上限額を超える取得の請求がなされた場合、当社は上限額の範囲内において、各取得請求額の割合に応じ、取得する。

(ヘ) 株式の分割等

種類株式 B については、株式の分割及び株式の併合は行わない。また、種類株主 B には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を付与しない。

(ト) 消却

当社は、法令の定めに従い、種類株式 B の全部又は一部を買入れ、これを消却することができる。

(チ) 配当起算日

平成14年 7 月31日（水）（平成14年 7 月31日発行 1,000,000株）
平成15年 3 月29日（土）（平成15年 3 月29日発行 500,000株）

(リ) 上場の有無

種類株式 B は、証券取引所に上場されない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年 4 月 1 日 ~ 平成18年 9 月30日		136,301		8,750		8,750

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	43,580	36.98
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	23,568	20.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,685	3.13
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,160	1.83
日鐵商事社員持株会	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	1,867	1.59
日鐵建材工業株式會社	東京都江東区木場2丁目17番12号	1,298	1.10
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー デポジタリー バンク (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行 カストディ業務部)	56, GRAND RUE 2010 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,270	1.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,246	1.06
山内正義	千葉県浦安市	917	0.78
富田妙子	東京都世田谷区	883	0.75
計		80,475	68.29

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示している。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、普通株式の総数である。

3. 資産管理サービス信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものである。

4. 日鐵建材工業株式會社は、平成18年12月1日付けにて住友金属建材株式会社の道路・土木商品事業部門と統合し、日鐵住金建材株式会社に商号変更している。

種類株式A

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	16,963	100.00
計		16,963	100.00

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、種類株式Aの総数である。

種類株式B

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	1,500	100.00
計		1,500	100.00

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、種類株式Bの総数である。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	18,463,000		種類株式A 16,963,000株 種類株式B 1,500,000株 種類株式A及び種類株式Bの内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 発行済株式」(注) 1、2に記載のとおりである。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,153,000	117,118	同上
単元未満株式	普通株式 479,000		同上
発行済株式総数	136,301,000		普通株式 117,838,000株 種類株式A 16,963,000株 種類株式B 1,500,000株
総株主の議決権		117,118	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式34,000株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的には当社が保有していない株式1,000株が含まれている。なお、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数34個及び実質的に当社が保有していない株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日鐵商事株式會社	東京都千代田区大手町 2丁目2番1号	116,000		116,000	0.10
(相互保有株式) 鐵商株式會社	東京都中央区新川 1丁目2番12号	40,000		40,000	0.03
(相互保有株式) 株式会社アイコー	東京都千代田区東神田 2丁目3番10号	50,000		50,000	0.04
計		206,000		206,000	0.17

(注) 1 このほかに株主名簿上は当社名義となっているが実質的には当社が保有していない株式が1,000株ある。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、普通株式の総数である。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	355	329	300	303	327	323
最低(円)	321	281	251	259	288	282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、あずさ監査法人とみすず監査法人による共同監査を受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日にみすず監査法人に名称を変更している。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金			11,669		13,012		14,058	
2 受取手形及び売掛金	* 4		252,918		282,760		257,125	
3 たな卸資産			32,604		28,231		29,464	
4 その他			16,696		11,773		15,219	
5 貸倒引当金			2,601		1,429		2,362	
流動資産合計			311,286	89.6	334,349	90.4	313,506	89.7
固定資産								
1 有形固定資産	* 2							
(1) 土地			9,422		8,737		9,045	
(2) その他	* 1		6,953	16,376	7,547	16,285	6,869	15,914
2 無形固定資産								
(1) のれん			-		488		-	
(2) 連結調整勘定			33		-		20	
(3) その他			1,537	1,571	1,309	1,798	1,510	1,530
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	* 2		9,559		9,467		10,534	
(2) その他			9,986		9,140		9,383	
(3) 貸倒引当金			1,387	18,159	1,215	17,392	1,535	18,382
固定資産合計			36,106	10.4	35,475	9.6	35,827	10.3
資産合計			347,393	100.0	369,824	100.0	349,333	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	* 4	201,792		229,257		206,494	
2 短期借入金	* 3	89,143		62,163		74,258	
3 引当金		850		949		886	
4 その他		13,483		11,917		13,289	
流動負債合計		305,269	87.9	304,287	82.3	294,929	84.5
固定負債							
1 長期借入金	* 3	11,991		27,390		18,664	
2 引当金		489		568		526	
3 その他		2,598		4,076		3,898	
固定負債合計		15,079	4.3	32,034	8.6	23,089	6.6
負債合計		320,349	92.2	336,322	90.9	318,018	91.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,245	0.7	-	-	2,518	0.7
(資本の部)							
資本金		8,750	2.5	-	-	8,750	2.5
資本剰余金		8,750	2.5	-	-	8,750	2.5
利益剰余金		6,090	1.8	-	-	8,808	2.5
その他有価証券評価差額金		1,778	0.5	-	-	2,641	0.7
為替換算調整勘定		549	0.2	-	-	128	0.0
自己株式		21	0.0	-	-	24	0.0
資本合計		24,797	7.1	-	-	28,796	8.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		347,393	100.0	-	-	349,333	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	8,750	2.4	-	-
2 資本剰余金		-	-	8,750	2.4	-	-
3 利益剰余金		-	-	11,578	3.1	-	-
4 自己株式		-	-	29	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	29,048	7.9	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		-	-	1,934	0.5	-	-
2 繰延ヘッジ損益		-	-	4	0.0	-	-
3 為替換算調整勘定		-	-	218	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	1,720	0.5	-	-
少数株主持分		-	-	2,733	0.7	-	-
純資産合計		-	-	33,502	9.1	-	-
負債純資産合計		-	-	369,824	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			551,999	100.0		536,020	100.0		1,096,506	100.0
売上原価			529,734	96.0		514,529	96.0		1,051,578	95.9
延払販売利益戻入額			17	0.0		9	0.0		17	0.0
延払販売利益繰延額			13	0.0		5	0.0		9	0.0
売上総利益			22,268	4.0		21,494	4.0		44,935	4.1
販売費及び一般管理費										
1 運賃及び倉敷料等諸掛		5,950			5,599			12,063		
2 貸倒引当金繰入額		270						395		
3 給与諸手当		3,187			3,159			7,405		
4 賞与引当金繰入額		850			949			886		
5 退職給付費用		426			449			809		
6 のれん償却額					38					
7 連結調整勘定償却額			13					39		
8 その他		4,714	15,413	2.8	4,709	14,905	2.8	9,524	31,124	2.8
営業利益			6,855	1.2		6,589	1.2		13,811	1.3
営業外収益										
1 受取利息		104			95			178		
2 受取配当金		86			107			195		
3 為替差益					185			7		
4 賃貸収入		38			22			76		
5 持分法による 投資利益		76			113			111		
6 その他		267	573	0.1	401	927	0.2	580	1,149	0.1
営業外費用										
1 支払利息		775			802			1,601		
2 為替差損		87								
3 その他		252	1,115	0.2	268	1,071	0.2	680	2,281	0.2
経常利益			6,313	1.1		6,445	1.2		12,679	1.2
特別利益										
1 固定資産売却益	* 1				209					
2 投資有価証券売却益					96			53		
3 償却債権取立益	* 2					305	0.1	106	159	0.0
特別損失										
1 事業整理損	* 3				179			91		
2 減損損失	* 4	102			176			507		
3 固定資産売却損	* 5	324			5			559		
4 貸倒引当金繰入額		449						440		
5 固定資産評価損	* 6	374						374		
6 投資有価証券評価損		20						342		
7 商品評価損								223		
8 その他		50	1,323	0.2		361	0.1	437	2,976	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			4,989	0.9		6,389	1.2		9,862	0.9
法人税、住民税 及び事業税		660			830			1,202		
法人税等調整額		1,421	2,081	0.4	1,882	2,713	0.5	2,760	3,963	0.4
少数株主利益			109	0.0		326	0.1		382	0.0
中間(当期)純利益			2,798	0.5		3,350	0.6		5,516	0.5

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】
 中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			8,750		8,750
資本剰余金中間期末 (期末)残高			8,750		8,750
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			3,456		3,456
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		2,798	2,798	5,516	5,516
利益剰余金減少高					
配当金		164	164	164	164
利益剰余金中間期末 (期末)残高			6,090		8,808

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	8,750	8,750	8,808	24	26,283
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			579		579
中間純利益			3,350		3,350
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	-	2,770	4	2,765
平成18年9月30日 残高 （百万円）	8,750	8,750	11,578	29	29,048

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	2,641	-	128	2,512	2,518	31,314
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						579
中間純利益						3,350
自己株式の取得						4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	707	4	89	792	214	577
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	707	4	89	792	214	2,187
平成18年9月30日 残高 （百万円）	1,934	4	218	1,720	2,733	33,502

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		4,989	6,389	9,862
減価償却費		650	569	1,165
減損損失		102	176	507
貸倒引当金の増減		627	58	517
その他引当金の増減		171	174	24
受取利息及び受取配当金		191	203	374
支払利息		775	802	1,601
持分法による投資損益		76	113	111
投資有価証券売却損益		5	96	54
投資有価証券評価損		20		342
有形・無形固定資産除却損		4	1	1
有形・無形固定資産 売却損益		320	203	559
固定資産評価損		374		374
売上債権の増減		3,520	24,016	7,116
たな卸資産の増減		1,499	1,295	2,201
その他営業資産の増減		2,547	2,039	1,741
仕入債務の増減		3,818	21,475	411
その他営業負債の増減		2,321	2,627	3,487
その他固定負債の増減		64	194	434
その他		135	230	286
小計		1,430	5,569	11,617
利息及び配当金の受取額		205	234	373
利息支払額		750	784	1,627
法人税等の支払額		650	824	1,154
営業活動によるキャッシュ・ フロー合計		2,625	4,195	9,208

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入支出		98	38	508
定期預金の払出収入		229	261	143
投資有価証券の購入支出		22	72	399
投資有価証券の売却収入		52	0	356
貸付による支出		73	64	80
貸付金回収による収入		15	105	175
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式等の売却による減少				313
有形・無形固定資産の取得 による支出		525	966	1,094
有形・無形固定資産の売却 による収入		190	607	338
その他資産の増減		292	68	230
投資活動によるキャッシュ・ フロー合計		58	233	1,150
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の増減		3,195	6,355	2,426
長期借入金の借入収入		1,000	8,976	8,244
長期借入金の返済支出		2,898	20,004	13,327
配当金の支払額		164	576	164
少数株主への配当金の 支払額		40	67	43
少数株主による株式払込 収入				34
自己株式の取得支出		4	4	7
財務活動によるキャッシュ・ フロー合計		1,087	5,321	7,690
現金及び現金同等物に係る 換算差額		164	3	337
現金及び現金同等物の増減額		1,314	1,356	704
現金及び現金同等物の 期首残高		12,673	13,378	12,673
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加高			547	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		11,359	12,569	13,378

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(1)連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 45社 主要な連結子会社の名称 日鐵商事コイルセンター(株) 鋼材ドットコム(株) タカハススチール(株) 名古屋日鐵商事コイルセンター(株) 群馬鉄鋼販売(株) 大阪鋼板工業(株) 日鐵商事情報システム(株) 三和スチール工業(株) 信栄機鋼(株) Nippon Steel Trading America, Inc. 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading(H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand)Co.,Ltd. Siam Lotus Co.,Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd.</p> <p>なお、当中間連結会計期間において新規設立した NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd.他1社を連結子会社としている。</p> <p>主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社は、International Steel Frames Investments Pty.Ltd.である。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p>	<p>(1)連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 45社 主要な連結子会社の名称 日鐵商事コイルセンター(株) 鋼材ドットコム(株) タカハススチール(株) 名古屋日鐵商事コイルセンター(株) 群馬鉄鋼販売(株) 大阪鋼板工業(株) 日鐵商事情報システム(株) 三和スチール工業(株) 信栄機鋼(株) Nippon Steel Trading America, Inc. 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading(H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand)Co.,Ltd. Siam Lotus Co.,Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. NSE Limited</p> <p>なお、当中間連結会計期間において株式取得したことにより日鐵商事鉄鋼建材埼玉(株)を連結子会社としている。</p> <p>主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社は、NS Energy Projects(Russia)Ltd.である。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p>	<p>(1)連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 44社 主要な連結子会社の名称 日鐵商事コイルセンター(株) 鋼材ドットコム(株) タカハススチール(株) 名古屋日鐵商事コイルセンター(株) 群馬鉄鋼販売(株) 大阪鋼板工業(株) 日鐵商事情報システム(株) 三和スチール工業(株) 信栄機鋼(株) Nippon Steel Trading America, Inc. 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading(H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading Korea Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand)Co.,Ltd. Siam Lotus Co.,Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. NSE Limited</p> <p>なお、当連結会計年度において新規設立した NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd.他1社を連結子会社としている。また、前連結会計年度連結子会社のうち当連結会計年度において株式譲渡したことによりニッテツトラベル(株)を連結子会社より除外している。</p> <p>主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社は、NS Energy Projects(Russia)Ltd.である。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めていない。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はない。 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社は、サントク精研㈱である。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社は、秋田田中鋼建㈱である。</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p>	<p>他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はない。 持分法適用の関連会社数 10社 主要な会社は、サントク精研㈱である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において株式譲渡したことにより㈱ニッテツ・ファイン・プロダクツを持分法適用の関連会社より除外している。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社は、秋田田中鋼建㈱である。</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p>	<p>他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社数 持分法を適用している非連結子会社はない。 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社は、サントク精研㈱である。</p> <p>なお、当連結会計年度において株式取得したことにより㈱ケイ・エフ・イーを持分法適用の関連会社としている。また、前連結会計年度の持分法適用の関連会社のうち当連結会計年度において株式譲渡したことによりDaiki Corporationを持分法適用の関連会社より除外している。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 主要な会社は、秋田田中鋼建㈱である。</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 上記に該当する会社はない。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3)連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は下記のとおりである。中間連結財務諸表の作成に当たっては各社の同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 (中間決算日が6月30日の会社) 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 日鐵商事上海有限公司 台灣日鐵商事股ふん有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading America, Inc. Nippon Steel Trading (H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Korea) Co.,Ltd. NS Resources International B.V. Nippon Steel Trading (Singapore) Pte.Ltd. Nippon Steel Trading (Malaysia) Sdn.Bhd. NS Resources Australia Pty. Ltd. NS Coal Pty.Ltd. Nippon Steel Trading Mexico S.A.de.C.V. Siam Lotus Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. NS Coal(No.2)Pty.Ltd. Takahashi Steel (S)Pte.Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. NSE Limited NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. NS Siam Co.,Ltd.</p>	<p>(3)連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が6月30日の会社は下記のとおりである。中間連結財務諸表の作成に当たっては各社の同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 (中間決算日が6月30日の会社) 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 日鐵商事上海有限公司 台灣日鐵商事股ふん有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading America, Inc. Nippon Steel Trading (H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Korea) Co.,Ltd. NS Resources International B.V. Nippon Steel Trading (Singapore) Pte.Ltd. Nippon Steel Trading (Malaysia) Sdn.Bhd. NS Resources Australia Pty. Ltd. NS Coal Pty.Ltd. Nippon Steel Trading Mexico S.A.de.C.V. Siam Lotus Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. NS Coal(No.2)Pty.Ltd. Takahashi Steel (S)Pte.Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. NSE Limited NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. NS Siam Co.,Ltd.</p>	<p>(3)連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は下記のとおりである。連結財務諸表の作成に当たっては各社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 (決算日が12月31日の会社) 深せん深日鋼材有限公司 東莞鐵和金屬製品有限公司 日鐵商事上海有限公司 台灣日鐵商事股ふん有限公司 蘇州日鐵金屬製品有限公司 Nippon Steel Trading America, Inc. Nippon Steel Trading (H.K.) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Thailand) Co.,Ltd. Nippon Steel Trading (Korea) Co.,Ltd. NS Resources International B.V. Nippon Steel Trading (Singapore) Pte.Ltd. Nippon Steel Trading (Malaysia) Sdn.Bhd. NS Resources Australia Pty. Ltd. NS Coal Pty.Ltd. Nippon Steel Trading Mexico S.A.de.C.V. Siam Lotus Co.,Ltd. Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd. NS Coal(No.2)Pty.Ltd. Takahashi Steel (S)Pte.Ltd. NS Saigon Coil Center Co.,Ltd. NSE Limited NS Hanoi Steel Service Co.,Ltd. NS Siam Co.,Ltd.</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4)会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっている。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として移動平均法による原価法によっている。 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。ただし、当社の建物（建物附属設備は除く）及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p>	<p>(4)会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっている。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として移動平均法による原価法によっている。 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。ただし、当社の建物（建物附属設備は除く）及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p>	<p>(4)会計処理基準に関する事項 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっている。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として移動平均法による原価法によっている。 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として法人税法に規定する基準に基づく定率法、海外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。ただし、当社の建物（建物附属設備は除く）及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担分を計上している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,485百万円)については、15年による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(ニ) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担分を計上している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,485百万円)については、15年による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(ニ) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(ホ) 事業整理損失引当金 連結子会社における事業整理に係る損失に備えるため、当該連結子会社において今後発生する損失見込額を計上している。</p> <p>重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上している。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,485百万円)については、15年による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(ニ) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																		
<p>重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、それぞれ行っている。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="105 640 517 835"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引	金利スワップ	借入金	<p>重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、それぞれ行っている。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="536 640 948 835"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引	金利スワップ	借入金	<p>重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、それぞれ行っている。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="967 640 1378 835"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
<p>(ハ)ヘッジ方針 主として当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」に基づき行っている。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析等により実施している。 その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。 (5)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(ハ)ヘッジ方針 主として当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」に基づき行っている。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析等により実施している。 その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。 (5)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(ハ)ヘッジ方針 主として当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」に基づき行っている。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析等により実施している。 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。 (5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>																		

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、30,764百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からのれん并表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からのれん償却額と表示している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 9,264百万円	(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 9,630百万円	(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 9,706百万円
(2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産(*2)	(2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産(*2)	(2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産(*2)
建物 203百万円	建物 141百万円	建物 147百万円
土地 411百万円	土地 196百万円	土地 196百万円
投資有価証券 231百万円	投資有価証券 306百万円	投資有価証券 336百万円
計 847百万円	計 643百万円	計 680百万円
担保付債務(*3)	担保付債務(*3)	担保付債務(*3)
借入金 597百万円	借入金 424百万円	借入金 271百万円
(3) 偶発債務	(3) 偶発債務	(3) 偶発債務
保証債務 5,235百万円	保証債務 4,567百万円	保証債務 4,857百万円
連結会社以外の会社の金融機 関借入金等に対する債務保証で あり、その主な保証先は次のと おりである。	連結会社以外の会社の金融機 関借入金等に対する債務保証で あり、その主な保証先は次のと おりである。	連結会社以外の会社の金融機 関借入金等に対する債務保証で あり、その主な保証先は次のと おりである。
(株)サステック 3,060百万円	(株)サステック 2,680百万円	(株)サステック 2,952百万円
大和鋼材(株) 627百万円	大和鋼材(株) 609百万円	大和鋼材(株) 618百万円
Siam Tinplate Co.,Ltd. 312百万円	Siam Tinplate Co.,Ltd. 272百万円	テック物流(株) 238百万円
サントク精研(株) 246百万円	テック物流(株) 238百万円	サントク精研(株) 235百万円
その他(5社) 989百万円	その他(5社) 767百万円	その他(5社) 813百万円
保証債務の金額には保証予約 も含まれており、全残高のうち 保証予約の金額は、627百万円で ある。	保証債務の金額には保証予約 も含まれており、全残高のうち 保証予約の金額は、609百万円で ある。	保証債務の金額には保証予約 も含まれており、全残高のうち 保証予約の金額は、618百万円で ある。
また当社の債務保証を他社が 再保証している場合には、当該 再保証控除後の当社の負担額を 記載している。	また当社の債務保証を他社が 再保証している場合には、当該 再保証控除後の当社の負担額を 記載している。	また当社の債務保証を他社が 再保証している場合には、当該 再保証控除後の当社の負担額を 記載している。
瑕疵担保責任 瑕疵担保責任については、当 中間連結会計期間より保証債務 に含めて表示している。	瑕疵担保責任 瑕疵担保責任については、当 中間連結会計期間より保証債務 に含めて表示している。	瑕疵担保責任 瑕疵担保責任については、当 連結会計年度より保証債務に含 めて表示している。
なお、当中間連結会計期間末 の保証債務に含まれる瑕疵担保 責任は522百万円である。	なお、当中間連結会計期間の末 日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会 計期間末日の残高に含まれている。	なお、当連結会計年度末の保 証債務に含まれる瑕疵担保責任 は369百万円である。
(4) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 2,043百万円 受取手形裏書 2,946百万円 譲渡高	(4) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 2,833百万円 受取手形裏書 939百万円 譲渡高	(4) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,843百万円 受取手形裏書 1,209百万円 譲渡高
(5) 中間連結会計期間末日満期手形 (*4)	(5) 中間連結会計期間末日満期手形 (*4)	
中間連結会計期間末日の満期手 形の会計処理については、手形交 換日をもって決済処理している。	中間連結会計期間末日の満期手 形の会計処理については、手形交 換日をもって決済処理している。	
なお、当中間連結会計期間の末 日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会 計期間末日の残高に含まれている。	なお、当中間連結会計期間の末 日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会 計期間末日の残高に含まれている。	
受取手形 12,865百万円	受取手形 12,865百万円	
支払手形 7,387百万円	支払手形 7,387百万円	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																			
<p>特別損失</p> <p>減損損失(*4) 当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="108 734 507 846"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産 (スポーツクラブ)</td> <td>建物及び構築物他</td> <td>千葉県他</td> <td>102百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。連結子会社は、事業資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、各社を一つの単位とし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>事業資産については、スポーツクラブ経営において、営業損益の悪化が見られると同時に短期間において業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該事業資産の回収可能価額は、使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の税引前加重平均資本コスト(割引率:3.5%)で割り引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	損失額	事業資産 (スポーツクラブ)	建物及び構築物他	千葉県他	102百万円	<p>(1) 特別利益 固定資産売却益(*1) 主に当社が保有していた福利厚生施設跡地の売却益である。</p> <p>(2) 特別損失 事業整理損(*3) 当社の連結子会社における事業整理に係るものである。 減損損失(*4) 当中間連結会計期間において減損損失176百万円を計上した。 減損損失を計上した資産のうち主な資産は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="539 734 946 846"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。連結子会社は、事業資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、各社を一つの単位とし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、当中間連結会計期間に使用の中止を決定したことにより遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円	<p>(1) 特別利益 償却債権取立益(*2) 平成8年度に行った滞留債権等整理の一環として貸倒償却した債権に係る取立益である。</p> <p>(2) 特別損失 事業整理損(*3) 当社の連結子会社における一部事業所の閉鎖費用である。 減損損失(*4) 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="975 734 1377 913"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産 (スポーツクラブ)</td> <td>建物及び構築物他</td> <td>千葉県他</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>愛知県</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県</td> <td>129百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。連結子会社は、事業資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、各社を一つの単位とし、遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>事業資産については、スポーツクラブ経営において、営業損益の悪化が見られると同時に短期間において業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当連結会計年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p>	用途	種類	場所	損失額	事業資産 (スポーツクラブ)	建物及び構築物他	千葉県他	121百万円	遊休資産	土地他	愛知県	255百万円	賃貸資産	土地	埼玉県	129百万円
用途	種類	場所	損失額																																		
事業資産 (スポーツクラブ)	建物及び構築物他	千葉県他	102百万円																																		
用途	種類	場所	損失額																																		
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																																		
	建物他	山梨県	78百万円																																		
用途	種類	場所	損失額																																		
事業資産 (スポーツクラブ)	建物及び構築物他	千葉県他	121百万円																																		
遊休資産	土地他	愛知県	255百万円																																		
賃貸資産	土地	埼玉県	129百万円																																		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>固定資産売却損(*5) 主に連結子会社が事業用資産として保有していた土地等の売却損である。</p> <p>固定資産評価損(*6) 連結会社間における土地等売買に伴う未実現損失である。</p>	<p>固定資産売却損(*5) 主に連結子会社が事業用資産として保有していた土地等の売却損である。</p>	<p>賃貸資産については、当該資産に係る時価の著しい下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、事業資産については使用価値により、遊休資産及び賃貸資産については正味売却価額により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の税引前加重平均資本コスト(割引率:3.5%)で割り引いて算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p> <p>固定資産売却損(*5) 主に連結子会社が賃貸施設として保有していた倉庫の売却損である。</p> <p>固定資産評価損(*6) 連結会社間における土地等売買に伴う未実現損失である。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	117,838,000	-	-	117,838,000
種類株式 A	16,963,000	-	-	16,963,000
種類株式 B	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	136,301,000	-	-	136,301,000
自己株式				
普通株式 (注)	130,313	15,610	-	145,923
合計	130,313	15,610	-	145,923

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15,610株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	353	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	種類株式 A	50	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	種類株式 B	175	117.182	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
・現金及び預金勘定 11,669百万円 ・預入期間が3ヶ月を超える定期預金 310百万円	・現金及び預金勘定 13,012百万円 ・預入期間が3ヶ月を超える定期預金 443百万円	・現金及び預金勘定 14,058百万円 ・預入期間が3ヶ月を超える定期預金 679百万円
現金及び現金同等物 11,359百万円	現金及び現金同等物 12,569百万円	現金及び現金同等物 13,378百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																											
<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,901</td> <td>1,245</td> <td>15</td> <td>1,639</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,256</td> <td>695</td> <td>83</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291</td> <td>177</td> <td>-</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,448</td> <td>2,118</td> <td>99</td> <td>2,230</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,901	1,245	15	1,639	器具備品	1,256	695	83	477	その他	291	177	-	113	合計	4,448	2,118	99	2,230	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,087</td> <td>1,509</td> <td>13</td> <td>1,564</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,245</td> <td>697</td> <td>97</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>247</td> <td>163</td> <td>-</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,580</td> <td>2,370</td> <td>111</td> <td>2,099</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,087	1,509	13	1,564	器具備品	1,245	697	97	450	その他	247	163	-	84	合計	4,580	2,370	111	2,099	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,041</td> <td>1,397</td> <td>15</td> <td>1,628</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,386</td> <td>787</td> <td>79</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>289</td> <td>200</td> <td>-</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,717</td> <td>2,386</td> <td>94</td> <td>2,236</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,041	1,397	15	1,628	器具備品	1,386	787	79	520	その他	289	200	-	88	合計	4,717	2,386	94	2,236
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	2,901	1,245	15	1,639																																																																									
器具備品	1,256	695	83	477																																																																									
その他	291	177	-	113																																																																									
合計	4,448	2,118	99	2,230																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	3,087	1,509	13	1,564																																																																									
器具備品	1,245	697	97	450																																																																									
その他	247	163	-	84																																																																									
合計	4,580	2,370	111	2,099																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	3,041	1,397	15	1,628																																																																									
器具備品	1,386	787	79	520																																																																									
その他	289	200	-	88																																																																									
合計	4,717	2,386	94	2,236																																																																									
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,908百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,438百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 87百万円</p>	1年以内	530百万円	1年超	1,908百万円	合計	2,438百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>519百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,805百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,325百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 81百万円</p>	1年以内	519百万円	1年超	1,805百万円	合計	2,325百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,861百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,435百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 74百万円</p>	1年以内	573百万円	1年超	1,861百万円	合計	2,435百万円																																																									
1年以内	530百万円																																																																												
1年超	1,908百万円																																																																												
合計	2,438百万円																																																																												
1年以内	519百万円																																																																												
1年超	1,805百万円																																																																												
合計	2,325百万円																																																																												
1年以内	573百万円																																																																												
1年超	1,861百万円																																																																												
合計	2,435百万円																																																																												
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>344百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	344百万円	リース資産減損勘定の取崩額	13百万円	減価償却費相当額	299百万円	支払利息相当額	51百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>18百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	362百万円	リース資産減損勘定の取崩額	12百万円	減価償却費相当額	314百万円	支払利息相当額	51百万円	減損損失	18百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>686百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>596百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>101百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	686百万円	リース資産減損勘定の取崩額	26百万円	減価償却費相当額	596百万円	支払利息相当額	101百万円																																																	
支払リース料	344百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	13百万円																																																																												
減価償却費相当額	299百万円																																																																												
支払利息相当額	51百万円																																																																												
支払リース料	362百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	12百万円																																																																												
減価償却費相当額	314百万円																																																																												
支払利息相当額	51百万円																																																																												
減損損失	18百万円																																																																												
支払リース料	686百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	26百万円																																																																												
減価償却費相当額	596百万円																																																																												
支払利息相当額	101百万円																																																																												
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>																																																																											

(有価証券関係)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,058	6,264	3,205	2,738	6,102	3,363	2,725	7,301	4,576
合計	3,058	6,264	3,205	2,738	6,102	3,363	2,725	7,301	4,576

(2) 時価評価されていない有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
(1) 非連結子会社及び関連会社 株式			
非上場株式	900	1,102	985
小計	900	1,102	985
(2) その他有価証券			
非上場株式	2,395	2,262	2,247
小計	2,395	2,262	2,247
合計	3,295	3,364	3,232

(デリバティブ取引関係)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	434,273	107,869	9,856	551,999		551,999
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	2	806	817	(817)	
計	434,282	107,871	10,662	552,817	(817)	551,999
営業費用	428,583	106,911	10,542	546,037	(893)	545,144
営業利益	5,698	960	120	6,779	76	6,855

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材、その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

鋼材.....鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、
土木建材、ステンレス、建築工事等

原燃料・非鉄・機材.....原燃料、非鉄金属製品、機材の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、原料炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、バンカーオイル、ステンレ
ス屑、機械、機械部品等

その他.....スポーツ施設の経営、旅行業、ソフトウェアの製作及び販売等

3 当中間連結会計期間において、配賦不能営業費用はない。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	424,117	105,686	6,216	536,020		536,020
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	2	216	231	(231)	
計	424,130	105,689	6,432	536,251	(231)	536,020
営業費用	419,023	104,278	6,439	529,741	(310)	529,431
営業利益又は営業損失()	5,106	1,410	7	6,510	78	6,589

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材、その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

鋼材.....鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、
土木建材、ステンレス、建築工事等

原燃料・非鉄・機材.....原燃料、非鉄金属製品、機材の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、原料炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、バンカーオイル、ステンレ
ス屑、機械、機械部品等

その他.....スポーツ施設の経営、ソフトウェアの製作及び販売等

3 当中間連結会計期間において、配賦不能営業費用はない。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	880,389	195,981	20,134	1,096,506		1,096,506
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	6	1,192	1,221	(1,221)	
計	880,411	195,988	21,327	1,097,727	(1,221)	1,096,506
営業費用	869,611	193,682	20,774	1,084,068	(1,373)	1,082,694
営業利益	10,800	2,305	553	13,658	152	13,811

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材、その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

鋼材.....鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、
土木建材、ステンレス、建築工事等

原燃料・非鉄・機材.....原燃料、非鉄金属製品、機材の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、原料炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、バンカーオイル、ステンレ
ス屑、機械、機械部品等

その他.....スポーツ施設の経営、旅行業、ソフトウェアの製作及び販売等

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	511,176	26,219	12,851	1,752	551,999		551,999
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,449	286	21		14,756	(14,756)	
計	525,625	26,505	12,873	1,752	566,756	(14,756)	551,999
営業費用	520,099	25,639	12,634	1,535	559,908	(14,764)	545,144
営業利益	5,525	866	238	216	6,847	7	6,855

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム
 北米地域.....米国、メキシコ
 その他の地域...オランダ、豪州、ロシア
 3 当中間連結会計期間において、配賦不能営業費用はない。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	493,888	27,588	12,617	1,924	536,020		536,020
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,401	226	10		15,638	(15,638)	
計	509,290	27,815	12,628	1,924	551,658	(15,638)	536,020
営業費用	504,007	27,297	12,382	1,458	545,146	(15,715)	529,431
営業利益	5,282	517	245	466	6,512	76	6,589

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム
 北米地域.....米国、メキシコ
 その他の地域...オランダ、豪州、ロシア
 3 当中間連結会計期間において、配賦不能営業費用はない。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,011,006	54,906	26,790	3,802	1,096,506		1,096,506
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	23,796	618	34		24,448	(24,448)	
計	1,034,802	55,524	26,825	3,802	1,120,955	(24,448)	1,096,506
営業費用	1,023,474	54,102	26,388	3,143	1,107,108	(24,413)	1,082,694
営業利益	11,328	1,422	437	658	13,846	(35)	13,811

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

北米地域.....米国、メキシコ

その他の地域...オランダ、豪州、ロシア

3 当連結会計年度において、配賦不能営業費用はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	86,333	15,279	6,303	107,916
連結売上高（百万円）				551,999
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	15.6	2.8	1.1	19.5

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

北米地域.....米国、メキシコ

その他の地域...豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	81,155	15,633	6,063	102,853
連結売上高（百万円）				536,020
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	15.2	2.9	1.1	19.2

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

北米地域.....米国、メキシコ

その他の地域...豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	172,308	32,342	16,791	221,442
連結売上高（百万円）				1,096,506
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	15.7	3.0	1.5	20.2

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

北米地域.....米国、メキシコ

その他の地域...豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 150.58円	(1) 1株当たり純資産額 186.87円	(1) 1株当たり純資産額 173.80円
(2) 1株当たり中間純利益 20.78円	(2) 1株当たり中間純利益 24.88円	(2) 1株当たり当期純利益 39.65円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,798	3,350	5,340
(1) 中間連結損益計算書(連結損益計 算書)上の中間(当期)純利益 (百万円)	2,798	3,350	5,516
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	175
(うち種類株式B優先配当金) (-)	(-)	(-)	(175)
2. 普通株式(普通株式と同等の株式を 含む)の期中平均株式数 (株)	134,685,381	134,664,368	134,680,111
(1) 普通株式の期中平均株式数 (株)	117,722,381	117,701,368	117,717,111
(2) 種類株式Aの期中平均株式数 (株)	16,963,000	16,963,000	16,963,000

(注) 3. 当社の発行している種類株式Aは、普通株式転換予約権付株式であり、無議決権であること以外は普通株式と同等の株式であるので、1株当たり純資産額の算定にあたっては、種類株式Aの期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、種類株式Aの期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算している。種類株式Bについても、配当優先株式であるものの、残余財産分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの期末発行済株式数を20倍して普通株式の期末発行済株式数に加算している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		7,345		7,995		9,014	
2 受取手形	* 3	71,884		83,009		74,982	
3 売掛金		159,060		175,964		158,881	
4 たな卸資産		11,010		8,481		8,362	
5 その他	* 4	20,478		14,759		19,391	
6 貸倒引当金		1,790		857		1,798	
流動資産合計			267,989 88.7		289,352 90.1		268,834 88.8
固定資産							
1 有形固定資産	* 1	6,013		5,591		5,602	
2 無形固定資産		1,133		906		1,099	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	* 2	7,525		7,125		8,280	
(2)関係会社株式		7,542		7,570		7,509	
(3)関係会社 長期貸付金		4,248		3,804		4,156	
(4)固定化営業債権		968		709		885	
(5)その他		9,955		9,112		9,546	
(6)貸倒引当金		3,165		3,066		3,240	
投資その他の資産 合計		27,074		25,256		27,139	
固定資産合計			34,220 11.3		31,753 9.9		33,841 11.2
資産合計			302,210 100.0		321,106 100.0		302,676 100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	* 3	34,171		37,701		31,040	
2 買掛金		148,642		169,621		156,457	
3 短期借入金		73,570		47,915		58,965	
4 賞与引当金		483		597		556	
5 その他		9,171		8,929		8,631	
流動負債合計		266,039	88.0	264,766	82.5	255,652	84.4
固定負債							
1 長期借入金		10,872		27,000		18,012	
2 債務保証損失引当金		82		82		188	
3 関係会社整理損失引当金		-		155		-	
4 その他		2,379		3,078		3,494	
固定負債合計		13,335	4.4	30,316	9.4	21,696	7.2
負債合計		279,375	92.4	295,083	91.9	277,348	91.6
(資本の部)							
資本金		8,750	2.9	-	-	8,750	2.9
資本剰余金							
資本準備金		8,750		-		8,750	
資本剰余金合計		8,750	2.9	-	-	8,750	2.9
利益剰余金							
中間(当期)未処分利益		3,675		-		5,378	
利益剰余金合計		3,675	1.2	-	-	5,378	1.8
その他有価証券評価差額金		1,676	0.6	-	-	2,468	0.8
自己株式		16	0.0	-	-	20	0.0
資本合計		22,834	7.6	-	-	25,327	8.4
負債及び資本合計		302,210	100.0	-	-	302,676	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	8,750	2.7	-	-
2 資本剰余金							
資本準備金		-		8,750		-	
資本剰余金合計		-	-	8,750	2.7	-	-
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		6,730		-	
利益剰余金合計		-	-	6,730	2.1	-	-
4 自己株式		-	-	24	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	24,205	7.5	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		-	-	1,812	0.6	-	-
2 繰延ヘッジ損益		-	-	4	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	1,817	0.6	-	-
純資産合計		-	-	26,022	8.1	-	-
負債純資産合計		-	-	321,106	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高		496,607	100.0	481,699	100.0	975,464	100.0			
売上原価		481,204	96.9	467,019	97.0	944,330	96.8			
延払販売利益 戻入額		17	0.0	9	0.0	17	0.0			
延払販売利益 繰延額		13	0.0	5	0.0	9	0.0			
売上総利益		15,406	3.1	14,684	3.0	31,141	3.2			
販売費及び 一般管理費		11,148	2.2	10,675	2.2	22,369	2.3			
営業利益		4,258	0.9	4,008	0.8	8,771	0.9			
営業外収益	* 1	552	0.1	787	0.2	1,186	0.1			
営業外費用	* 2	764	0.2	636	0.1	1,657	0.1			
経常利益		4,045	0.8	4,159	0.9	8,301	0.9			
特別利益				162	0.0	271	0.0			
特別損失	* 3	720	0.1	568	0.1	2,255	0.2			
税引前中間(当期) 純利益		3,324	0.7	3,753	0.8	6,317	0.7			
法人税、住民税 及び事業税		16		16		32				
法人税等調整額		1,543	1,559	0.3	1,806	1,822	0.4	2,817	2,849	0.3
中間(当期)純利 益		1,765	0.4	1,931	0.4	3,468	0.4			
前期繰越利益		1,910				1,910				
中間(当期)未処 分利益		3,675				5,378				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	5,378	5,378	20	22,858
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)				579	579		579
中間純利益				1,931	1,931		1,931
自己株式の取得						4	4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	-	-	1,351	1,351	4	1,347
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,750	8,750	8,750	6,730	6,730	24	24,205

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,468	-	2,468	25,327
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				579
中間純利益				1,931
自己株式の取得				4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	656	4	651	651
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	656	4	651	695
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,812	4	1,817	26,022

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 移動平均法による原価法（一部の商品については個別法による原価法）によっている。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。 ・時価のないもの …移動平均法による原価法によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しており、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当中間会計期間負担分を計上している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 移動平均法による原価法（一部の商品については個別法による原価法）によっている。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。 ・時価のないもの …移動平均法による原価法によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しており、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当中間会計期間負担分を計上している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 移動平均法による原価法（一部の商品については個別法による原価法）によっている。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券 ・時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。 ・時価のないもの …移動平均法による原価法によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しており、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準に基づく定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、次回賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えたため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。 会計基準変更時差異(4,018百万円)については、15年による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に係る損失に備えるため、整理時に生じる損失負担見込額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えたため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。 会計基準変更時差異(4,018百万円)については、15年による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額を超えたため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。 会計基準変更時差異(4,018百万円)については、15年による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>																		
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ てい る。 また、特例処理の要件を満 たす金利スワップについては特 例 処理を、為替予約が付されて い る外貨建金銭債権債務等につ い ては振当処理を、それぞれ行 っ ている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ てい る。 また、特例処理の要件を満 たす金利スワップについては特 例 処理を、為替予約が付されて い る外貨建金銭債権債務等につ い ては振当処理を、それぞれ行 っ ている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ てい る。 また、特例処理の要件を満 たす金利スワップについては特 例 処理を、為替予約が付されて い る外貨建金銭債権債務等につ い ては振当処理を、それぞれ行 っ ている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引	金利スワップ	借入金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引	金利スワップ	借入金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建金銭債権債務及び予定取引																			
金利スワップ	借入金																			
<p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」に基づき行っている。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施している。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」に基づき行っている。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施している。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、外貨建取引については輸出入等取引発生の都度、決済に必要な外貨額について先物為替予約取引を、借入金については金利スワップ取引を、いずれも実需に伴う取引に限定して行っている。 なお、実行管理は当社の社内規定「デリバティブ取引管理規程」に基づき行っている。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施している。</p>																		
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により処理している。</p>																		

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,018百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 1,526百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 1,570百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 (*1) 1,558百万円</p>
<p>2 担保資産(*2) 担保に供している資産 投資有価証券 231百万円 上記に対応する 海外投資会社の 借入金 88百万円</p>	<p>2 担保資産(*2) 担保に供している資産 投資有価証券 306百万円 上記に対応する 海外投資会社の 借入金 82百万円</p>	<p>2 担保資産(*2) 担保に供している資産 投資有価証券 336百万円 上記に対応する 海外投資会社の 借入金 76百万円</p>
<p>3 保証債務 14,232百万円 関係会社等の金融機関借入金等 に対する債務保証であり、その主 な保証先は次のとおりである。 Nippon Steel Trading America, Inc. 4,013百万円 Siam Lotus Co.,Ltd. 3,902百万円 ㈱サステック 3,060百万円 大和鋼材㈱ 627百万円 その他(12社) 2,629百万円 保証債務の金額には保証予約も 含まれており、全残高のうち保証 予約の金額は627百万円である。 また当社の債務保証を他社が再 保証している場合には、当該再保 証控除後の当社の負担額を記載し ている。</p>	<p>3 保証債務 5,250百万円 関係会社等の金融機関借入金等 に対する債務保証であり、その主 な保証先は次のとおりである。 ㈱サステック 2,680百万円 大和鋼材㈱ 609百万円 Siam Tinplate Co.,Ltd. 272百万円 テック物流㈱ 238百万円 サントク精研㈱ 225百万円 蘇州日鐵金属製品 有限公司 212百万円 その他(7社) 1,011百万円 保証債務の金額には保証予約も 含まれており、全残高のうち保証 予約の金額は609百万円である。 また当社の債務保証を他社が再 保証している場合には、当該再保 証控除後の当社の負担額を記載し ている。</p>	<p>3 保証債務 5,855百万円 関係会社等の金融機関借入金等 に対する債務保証であり、その主 な保証先は次のとおりである。 ㈱サステック 2,952百万円 大和鋼材㈱ 618百万円 蘇州日鐵金属製品 有限公司 528百万円 名古屋日鐵商事 コイルセンター㈱ 250百万円 テック物流㈱ 238百万円 その他(7社) 1,268百万円 保証債務の金額には保証予約も 含まれており、全残高のうち保証 予約の金額は618百万円である。 また当社の債務保証を他社が再 保証している場合には、当該再保 証控除後の当社の負担額を記載し ている。</p>
<p>4 瑕疵担保責任 従来瑕疵担保責任として表示し ていた、当社の子会社であった日 鐵リース㈱の当社保有全株式をオ リックス㈱及び新日本製鐵㈱へ譲 渡したことに伴う瑕疵担保責任に ついては、当中間会計期間より保 証債務に含めて表示している。 なお、当中間会計期間末の保証 債務に含まれる瑕疵担保責任は522 百万円である。</p>	<p>4 瑕疵担保責任 従来瑕疵担保責任として表示し ていた、当社の子会社であった日 鐵リース㈱の当社保有全株式をオ リックス㈱及び新日本製鐵㈱へ譲 渡したことに伴う瑕疵担保責任に ついては、当中間会計期間より保 証債務に含めて表示している。 なお、当中間会計期間末の保証 債務に含まれる瑕疵担保責任は522 百万円である。</p>	<p>4 瑕疵担保責任 従来瑕疵担保責任として表示し ていた、当社の子会社であった日 鐵リース㈱の当社保有全株式をオ リックス㈱及び新日本製鐵㈱へ譲 渡したことに伴う瑕疵担保責任に ついては、当中間会計期間より保 証債務に含めて表示している。 なお、当中間会計期間末の保証 債務に含まれる瑕疵担保責任は522 百万円である。</p>
<p>5 受取手形割引高 5,172百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 7,381百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 5,894百万円</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>6 消費税等の取扱い(*4) 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>5 中間会計期間末日満期手形 (*3) 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 11,502百万円 支払手形 6,847百万円</p> <p>6 消費税等の取扱い(*4) 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																							
<p>1 営業外収益の主要項目(*1)</p> <p>受取利息 149百万円</p> <p>賃貸収入 179百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目(*2)</p> <p>支払利息 578百万円</p> <p>3 特別損失の主要項目(*3)</p> <p>貸倒引当金繰入額 648百万円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目(*1)</p> <p>受取利息 134百万円</p> <p>受取配当金 209百万円</p> <p>賃貸収入 187百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目(*2)</p> <p>支払利息 513百万円</p> <p>3 特別損失の主要項目(*3)</p> <p>減損損失 147百万円</p> <p>減損損失は、当中間会計期間において以下の資産グループについて計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山梨県</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>山梨県</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、当中間会計期間に使用の中止を決定したことにより遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 41百万円</p> <p>無形固定資産 237百万円</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地	山梨県	69百万円	建物他	山梨県	78百万円	<p>1 営業外収益の主要項目(*1)</p> <p>受取利息 288百万円</p> <p>受取配当金 261百万円</p> <p>賃貸収入 362百万円</p> <p>2 営業外費用の主要項目(*2)</p> <p>支払利息 1,141百万円</p> <p>3 特別損失の主要項目(*3)</p> <p>貸倒引当金繰入額 811百万円</p> <p>減損損失 385百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額は、主に関係会社に対するものである。</p> <p>減損損失は、当事業年度において以下の資産グループについて計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>愛知県</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県</td> <td>129百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については、さらに事業の種類別(鋼材の販売及び原燃料・非鉄・機材の販売)に区分しており、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分している。</p> <p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価の著しく下落した物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。当該資産については福利厚生施設として共用資産にグルーピングしていたものが、著しい老朽化により当事業年度において使用を中止し、将来もその使用が見込まれないことから遊休資産へとグルーピングを変更したものである。</p> <p>賃貸資産については、当該資産に係る時価の著しい下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに処分費用見込額を差し引いて算定している。</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 88百万円</p> <p>無形固定資産 462百万円</p>	用途	種類	場所	損失額	遊休資産	土地他	愛知県	255百万円	賃貸資産	土地	埼玉県	129百万円
用途	種類	場所	損失額																						
遊休資産	土地	山梨県	69百万円																						
	建物他	山梨県	78百万円																						
用途	種類	場所	損失額																						
遊休資産	土地他	愛知県	255百万円																						
賃貸資産	土地	埼玉県	129百万円																						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	100,944	15,610		116,554
合計	100,944	15,610		116,554

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15,610株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																																																																																								
<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>168</td> <td>76</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>56</td> <td>11</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>603</td> <td>312</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>61</td> <td>45</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>890</td> <td>445</td> <td>445</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>324百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>467百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	168	76	92	車輛運搬具	56	11	45	器具備品	603	312	291	無形固定資産	61	45	16	合計	890	445	445	1年以内	143百万円	1年超	324百万円	合計	467百万円	支払リース料	85百万円	減価償却費相当額	75百万円	支払利息相当額	10百万円	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>168</td> <td>97</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>62</td> <td>24</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>689</td> <td>398</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>49</td> <td>42</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>969</td> <td>563</td> <td>406</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>309百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>429百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	168	97	70	車輛運搬具	62	24	37	器具備品	689	398	291	無形固定資産	49	42	6	合計	969	563	406	1年以内	119百万円	1年超	309百万円	合計	429百万円	支払リース料	97百万円	減価償却費相当額	86百万円	支払利息相当額	10百万円	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>168</td> <td>87</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>60</td> <td>19</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>713</td> <td>367</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>61</td> <td>50</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,003</td> <td>525</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>500百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	168	87	81	車輛運搬具	60	19	40	器具備品	713	367	345	無形固定資産	61	50	10	合計	1,003	525	478	1年以内	168百万円	1年超	332百万円	合計	500百万円	支払リース料	175百万円	減価償却費相当額	155百万円	支払利息相当額	20百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																							
有形固定資産																																																																																																																										
機械装置	168	76	92																																																																																																																							
車輛運搬具	56	11	45																																																																																																																							
器具備品	603	312	291																																																																																																																							
無形固定資産	61	45	16																																																																																																																							
合計	890	445	445																																																																																																																							
1年以内	143百万円																																																																																																																									
1年超	324百万円																																																																																																																									
合計	467百万円																																																																																																																									
支払リース料	85百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	75百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	10百万円																																																																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																							
有形固定資産																																																																																																																										
機械装置	168	97	70																																																																																																																							
車輛運搬具	62	24	37																																																																																																																							
器具備品	689	398	291																																																																																																																							
無形固定資産	49	42	6																																																																																																																							
合計	969	563	406																																																																																																																							
1年以内	119百万円																																																																																																																									
1年超	309百万円																																																																																																																									
合計	429百万円																																																																																																																									
支払リース料	97百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	86百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	10百万円																																																																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																							
有形固定資産																																																																																																																										
機械装置	168	87	81																																																																																																																							
車輛運搬具	60	19	40																																																																																																																							
器具備品	713	367	345																																																																																																																							
無形固定資産	61	50	10																																																																																																																							
合計	1,003	525	478																																																																																																																							
1年以内	168百万円																																																																																																																									
1年超	332百万円																																																																																																																									
合計	500百万円																																																																																																																									
支払リース料	175百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	155百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	20百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たりの情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書	事業年度	自 平成17年4月1日	平成18年6月28日
及びその添付書類	(第29期)	至 平成18年3月31日	関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

日鐵商事株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 片山英木
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

日 鐵 商 事 株 式 會 社
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 俵 洋 志
業 務 執 行 社 員

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 野 洋
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 郷 右 近 隆 也
業 務 執 行 社 員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

日鐵商事株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 片山英木
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

日鐵商事株式會社
取締役會 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合 利 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俵 洋 志
業務執行社員

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 平 野 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 郷右近 隆 也
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式會社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式會社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。